

NEW	No	名称	地域	都道府県	市区町村	開始	終了	随時	日付補	補助要件	補助限度額	補助率/助成率	目的・対象事業	対象者	対象期間	URL	備考
NEW	1	新事業進出・ものづくり商業サービス補助金(第1回)	全国	全国	(空白)	2026年06月29日	2026年09月30日	(空白)	※18時締切	○基本要件 補助事業は、以下の要件を満たす3～5年の事業計画が必要です。 (1)付加価値要件 付加価値額の年平均成長率が4.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること。 (2)賃上げ要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】 一人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%以上増加すること。 (3)事業場内雇賃水準要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】 毎年、事業場内最低賃金が補助事業実施場所都道府県における地域別最低賃金より30円以上高い水準であること。 (4)ワークライフバランス要件 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、「両立支援のひろば」で公表していること。 (5)子育て等に関する職場環境整備に向けた取り組み要件 「子育て等に関する職場環境整備」に向けた取り組みを行うこと。 (6)金融機関要件 補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること。 ○特例措置要件 (1)賃上げ特例要件【要件未達の場合、補助金返還義務あり】 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、以下の要件をいずれも満たすこと ①「賃上げ要件」の一人当たり給与支給総額基準値に加え、更に年平均成長率+2.5%（合計で年平均成長率+6.0%）以上増加させること。 ②「事業場内雇賃水準要件」の事業場内最低賃金基準値に加え、更に+20円（合計で+50円以上）以上増加させること。 (2)地域別最低賃金引上げ特例要件 2024年10月から2025年9月までの間で、「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。 ○詳細は公募要領をご確認ください。	革新的新製品・サービス枠：2,500万円(3,500万円) 新事業進出枠：7,000万円(9,000万円) グローバル枠：7,000万円(9,000万円) ※括弧内は賃上げ特例適用時の上限額です。 ※各事業枠の補助上限額は従業員数に応じて異なります。詳細は公募要領をご確認ください。	【革新的新製品・サービス枠】 ・中小企業者：1/2(2/3) ・小規模企業・小規模事業者：2/3 ・再生事業者：2/3 【新事業進出枠】 ・中小企業者：1/2(2/3) 【グローバル枠】 ・中小企業：2/3 ※地域別最低賃金引上げ特例の適用による補助率の引上げを受ける事業者の場合、括弧内の補助率を適用します。詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とします。 対象事業枠 ・革新的な新製品・サービス枠： 革新的な新製品・新サービス開発の取組を支援（設備導入のみは不可） ・新事業進出枠： 既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出を支援 ・グローバル枠： 海外市場開拓（輸出）に向けた、国内の輸出体制強化の取組を支援	中小企業・小規模事業者等 ・革新的な新製品・サービス枠：交付決定日から10か月以内（ただし採択発表日から12か月以内） ・新事業進出枠：交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内） ・グローバル枠：交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）	https://shinjiyoumonodukuri.smrjg.or.jp/overleew	○問合せ先： 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金コールセンター	
NEW	2	令和7年補正予算 小規模事業者持続化補助金＜一般型通常枠＞(第20回)	全国	全国	(空白)	2026年11月05日	2026年12月15日	(空白)	※17時締切	○インボイス特例および賃金引上げ特例の適用要件について公募要領を参照。 ○補助対象となる事業は、次の(1)から(3)に掲げる要件をいずれも満たす事業であることとします。(※詳細は公募要領を参照) (1)策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための取組であること。 (2)商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること (3)補助事業実施期間中に補助事業が終了すること (4)事業効果および賃金引上げ等状況報告書提出時の売上高・売上総利益が補助事業終了時と比較増加することが見込まれる事業であること ○以下に該当する事業を行うものではないこと ・国が助成（国以外の機関が、国から受けた補助金等により実施する場合を含む）する他の制度（補助金、委託費、公的医療保険・介護保険からの診療報酬・介護報酬、固定価格買取制度等）と同一又は類似内容の事業 ・本事業の終了後、概ね1年以内に売上上げにつながるが見込まれない事業	50万円 ※インボイス特例：最大50万円上限 ※賃金引上げ特例：最大150万円上限 ※上記特例を両方満たす場合、最大200万円上限	2/3 (賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4)	小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（物価高騰、賃上げ、インボイス制度の導入等）等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。 本補助金事業は、小規模事業者等が自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、販路開拓等と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。	○小規模事業者等 ○商工会議所、商工会の各管轄地域内で事業を営んでいること。 ○小規模事業者持続化補助金＜一般型＞において、「卒業枠」で採択を受けて、補助事業を実施した事業者ではないこと。 ○小規模事業者持続化補助金＜創業型＞に申請中または採択を受けている事業者でないこと。※小規模事業者持続化補助金＜創業型＞と同時に申請できません。	交付決定日から2028年3月31日まで	https://r6.jizokukahojokin.info/	○問合せ先： 商工会議所地区・小規模事業者持続化補助金事務局＜一般型通常枠＞ 商工会連合会・管轄の地方事務所
NEW	3	令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金（工場・事業場型）(2次公募)	全国	全国	(空白)	2026年06月01日	2026年07月09日	(空白)	(空白)	○(I)工場・事業場型 事業要件 a) 先進枠：資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会が審査・採択した「先進設備・システム」へ更新する事業 b) 一般枠、中小企業投資促進枠：機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する「オーダーメイド型設備」又はSIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新する事業 c) サプライチェーン連携枠：サプライチェーン上の4者以上が共同で立案した設備更新計画を支援する事業 事業要件は「一般枠」「中小企業投資促進枠」と同じ 省エネルギー効果の要件 a) 先進枠：①省エネ率+非化石割合増加率：30%以上、②省エネ量+非化石使用量：1,000k以上、③エネルギー消費原単位改善率：15%以上 b) 一般枠：①省エネ率+非化石割合増加率：10%以上、②省エネ量+非化石使用量：700k以上、③エネルギー消費原単位改善率：7%以上 c) 中小企業投資促進枠：①省エネ率+非化石割合増加率：7%以上、②省エネ量+非化石使用量：500k以上、④エネルギー消費原単位改善率：5%以上 d) サプライチェーン連携枠：省エネ率+非化石割合増加率：5%以上 ○(IV)エネルギー需要最適化型 SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業 ※新たに事業活動を開始する新築・新設の事業所へ新たに導入するEMS及び、既存の事業所において、新たな製造ラインやエリアに設置するEMSも対象とする。 ○詳細は公募要領をご確認ください。	(I)工場・事業場型 a) 先進枠 ・単年度事業：15億円(20億円) ・複数年度事業：30億円(40億円) b) 一般枠 ・連携事業：30億円(40億円) ・単年度事業：15億円(20億円) ・複数年度事業：20億円(30億円) c) サプライチェーン連携枠 ・単年度事業：15億円(20億円) ・複数年度事業：20億円(30億円) (IV)エネルギー需要最適化型：1億円 ※(I)内は非化石転換の場合	(I)工場・事業場型 a) 先進枠 ・中小企業者等：1/2以内 ・大企業、その他：1/2以内 b) 一般枠 ・中小企業者等：1/2以内 ・大企業、その他：1/3以内 c) サプライチェーン連携枠 ・単年度事業：15億円(20億円) ・複数年度事業：20億円(30億円) (IV)エネルギー需要最適化型 ・中小企業者等：1/2以内 ・大企業、その他：1/3以内	地球環境問題への対応の必要性が急遽に高まっている状況の下、我が国は、以前より省エネルギー設備投資やエネルギー管理の適正化等を推進し、世界の中でも高い省エネルギー水準を達成しているところではあるが、2030年のエネルギーミックスの達成、また2050年のカーボンニュートラル実現に向け、2021年10月に「第6次エネルギー基本計画」が策定され、更なる野心的な目標が掲げられた。2030年までに6,200万kWh程度のエネルギーを削減するためには、産業・業務部門において更なる省エネ設備投資を積極的に呼び込むグリーンリカバリー投資を推進していくことが重要である。 加えて、直近の中東情勢により、原油市場が影響を受けて価格が高騰し始めており、エネルギー使用量を削減する省エネ設備の導入は、一層重要性が増している。 本事業は、事業者が計画した省エネルギーの取組のうち、導入ポテンシャルの拡大が見込まれる「先進的な設備・システム」の導入、「機械設計が伴うオーダーメイド型設備」及び「省エネ効果が高い高効率な指定設備」への更新やプロセス改修、計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを導入することにより省エネルギー効果の要件を満たす事業に要する経費の一部を補助する事業を実施することにより、各分野の省エネルギー化を推進し、内外の経済的・社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需要構造の構築を図ることを目的とする。	中小企業者等、大企業、その他（みなし大企業等）	交付決定日～2027年1月31日(日) 複数年度事業：交付決定日～最終年度の1月末	https://sii.or.jp/kouhou07r/	○問合せ先： 株式会社デンタ環境共創イニシアチブ(SII) ○各機械メーカーが自社の工作機械を本補助金の補助対象設備にするためには、「省エネ・非化石転換補助金（設備単位型）」の「(III)設備単位型」として事前に申請して登録しておく必要があります。未登録の場合は早急にご手続を行ってください。
NEW	4	令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金（設備単位型）(2次公募)	全国	全国	(空白)	2026年06月01日	2026年07月09日	(空白)	(空白)	○事業要件 (III)設備単位型（従来枠）：SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として公表した「指定設備」へ更新する事業 (III)GX設備単位型（メーカー強化枠）：従来枠の事業要件に加えて、GX要件を満たしたメーカーの指定設備へ更新する事業 (III)GX設備単位型（トップ性能枠）：GX要件を満たしたメーカーの設備のうち、SIIが設置した第三者委員会が定めた「トップ性能基準」を満たす設備を導入（更新・新設）する事業 (II)電化・脱炭素燃焼型（更新事業）：SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として公表した指定設備を用いて、化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換 等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備へ更新する事業 (II)電化・脱炭素燃焼型（改造事業）：現在使用している設備を水素燃焼可能な設備に改造して脱炭素化を図る事業 (IV)エネルギー需要最適化型：SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業 ○省エネルギー効果の要件 (III)設備単位型／(III)GX設備単位型 更新) ①省エネ率：10%以上、②省エネ量：1k以上、③経費当たり省エネ量：1k/千円以上 新設) 普及型設備や従来枠の指定設備と比してさらにエネルギー消費効率の高い、トップ性能設備を導入する事業であること。 (II)電化・脱炭素燃焼型 更新) ①省エネ率：10%以上、②省エネ量：1k以上、③経費当たり省エネ量：1k/千円以上 改造) ①省エネ率+非化石使用量：10%以上、②省エネ量+非化石使用量：1k以上、③経費当たり省エネ量：1k/千円以上 新設) 水素燃料を活用可能な設備を新設する事業であること。 (IV)エネルギー需要最適化型：原油換算ベースで2%改善を目標とする。 ○詳細は公募要領をご確認ください。	(III)設備単位型：1億円 (III)GX設備単位型：3億円 (II)電化・脱炭素燃焼型：3億円 (IV)エネルギー需要最適化型：1億円	(III)GX設備単位型： ・メーカー強化枠：1/3以内 ・トップ性能枠：1/2以内(設備更新)または1/5以内(設備新設) (II)電化・脱炭素燃焼型： ・設備更新：1/2以内 ・設備改造：1/2以内 ・設備新設：1/5以内 (IV)エネルギー需要最適化型 ・中小企業者等：1/2以内 ・大企業、その他：1/3以内	地球環境問題への対応の必要性が急遽に高まっている状況の下、我が国は、以前より省エネルギー設備投資やエネルギー管理の適正化等を推進し、世界の中でも高い省エネルギー水準を達成しているところではあるが、2030年のエネルギーミックスの達成、また2050年のカーボンニュートラル実現に向け、2021年10月に「第6次エネルギー基本計画」が策定され、更なる野心的な目標が掲げられた。2030年までに6,200万kWh程度のエネルギーを削減するためには、産業・業務部門において更なる省エネ設備投資を積極的に呼び込むグリーンリカバリー投資を推進していくことが重要である。 加えて、直近の中東情勢により、原油市場が影響を受けて価格が高騰し始めており、エネルギー使用量を削減する省エネ設備の導入は、一層重要性が増している。 本事業は、事業者が計画した省エネルギーの取組のうち省エネルギー性能の高いエネルギー設備・生産設備等への更新および新設、それと併せて計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを導入することにより省エネルギー効果の要件を満たす事業に要する経費の一部を補助する事業を実施することにより、各分野の省エネルギー化を推進し、内外の経済的・社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需要構造の構築を図ることを目的とする。 また、補助対象となる設備のうち、GX要件（次期GXリーグへの参加、企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）に対する今後の方針を定める等）にコミットするメーカーが製造する設備については、GX経済移行債を原資とした予算（GX予算）にて、上限額を増額した上で、支援を行うこととする。	中小企業者等、大企業、その他（みなし大企業等）	単年度事業：交付決定日～2027年1月31日(日) 複数年度事業：交付決定日～最終年度の1月末	https://sii.or.jp/setsubi07r/	○問合せ先： 小企業者力化投資補助金事務局 ○申請方法は：電子申請システムにより申請（GビズIDプライムアカウントの取得が必要）
NEW	5	中小企業省電力投資補助金（一般型）第7回	全国	全国	(空白)	2026年06月05日	2026年07月31日	(空白)	※17時締切	○基本要件 ①労働生産性の年平均成長率+4.0%以上増加 ②1人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%）以上増加 ③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）※ 最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。 ○その他の要件 ① 補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる事業計画を策定すること。 ※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。 ② 事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること。 ③ 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。 ④ 人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備等の導入等を行う事業計画を策定すること。 ※汎用設備であっても、事業者の導入環境に応じて周辺機器や構成する機器の款、搭載する機能等が変わる場合や、汎用設備を組み合わせて導入することにより高い省力化効果や付加価値を生み出すことが可能である場合には、オーダーメイド設備であることとし、本事業の対象となります。 ※単に汎用設備を単体で導入する事業については、本事業の対象とはなりません。 ○詳細は公募要領を参照ください。	従業員数5名以下：750万円(1,000万円) 従業員数6～20名：1,500万円(2,000万円) 従業員数21～50名：3,000万円(4,000万円) 従業員数51～100名：5,000万円(6,500万円) 従業員数101名以上：8,000万円(1億円) ※補助上限額は従業員数ごとに異なります。 ※大幅賃上げ特例（上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額）	中小企業：1/2(2/3) ※ 小規模・再生事業者：2/3 ※最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ（小規模再生事業者等は除く。））	中小企業等が、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した専用設備（※）を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進します。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とします。 ※デジタル技術等を活用した専用設備（「オーダーメイド設備」とは、ICTやIoT、AI、ロボット、センサー等を活用し、単一もしくは複数の生産工程を自動化するために、外部のシステムインテグレータ（Sier）との連携などを通じて、事業者の個々の業務に応じた専用で設計された機械装置やシステム（ロボットシステム等）のことをいいます。 事業概要 生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化	中小企業者、小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人	交付決定日から18か月以内（採択発表日から20か月以内）	https://shoryokukojin.jp/ippan/	○問合せ先： 小企業者力化投資補助金事務局 ○申請方法は：電子申請システムにより申請（GビズIDプライムアカウントの取得が必要）

NEW	6	令和7年度補正・令和8年度当初食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	全国	全国	(空白)	2026年06月17日	2026年07月16日	(空白)	※上記は都道府県から地方農政局等への提出期限です。募集の締切日は都道府県により異なりますので、各都道府県窓口にご確認ください。	主な採択基準は以下の通りです。 ○輸出先となるターゲット国が決定しており、当該ターゲット国に対して輸出しようとする品目（商品）について、輸出先国の市場及び規制に関する分析が行われていること。 ○費用対効果分析の手法により投資効率を算出し、投資効率が2.0以上となっていること。 ○GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に登録していること。 ○交付対象事業に充てるために金融機関またはその他適当と認められる者から交付対象事業の全体事業費率の10%以上の貸付けを受けて事業を実施すること。 ※全体事業費とは、施設等整備事業と効果促進事業の事業費の合計額をいう。 ○事業実施主体においてHACCPチームが編成されていること。なお、チームメンバーにはHACCP研修受講者を必ず含むこと。 ○これまでに本事業又は類似事業（HACCP対応のための施設改修等支援事業等）を同一品目で実施した者については、期日までに認定・認証を取得済であること、かつ、実施した事業において設定した成果目標を達成済であること。 ※期日は、令和7年度補正事業では令和4年12月1日、令和8年度当初事業では令和5年3月31日 ○事業実施主体の財務状況が、安定した事業運営が可能であると認められること（直近3年の経常損益が3年連続赤字であり、又は、直近の決算において債務超過となっている事業者は交付対象外。） ○輸出事業計画を作成し、農林水産大臣に提出し、その認定を受ける又は認定を確実に受ける見込みであると認められること 等	R7補正予算：6億円 R8当初予算：1億円	1/2	本事業では、食品製造事業者等が、輸出先国の規制(※1)に対応するために必要となる施設や機器の整備及び施設や機器の整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要となるコンサルティング等に要する経費を支援する。 ※1 輸出先国の規制とは、輸出先国の政府機関が当該輸出先国に輸入される農林水産物又は食品について定める食品衛生、添加物、動植物又は畜産物の検疫その他の事項についての基準・条件等、輸出促進法第17条に基づく適合施設の認定及びISO（国際標準化機構）、GFSI（世界食品安全イニシアティブ）承認規格、有機JAS、ハラル・コーシャ等の認証取得をいう。 対象事業) ①施設整備事業 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定、ISO22000、FSSC22000、IFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備の整備（新設・増築（掛かり増し分）、改修）及び機器の整備 ②効果促進事業 認定・認証取得に向けたコンサルティング費や取得後の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る研修費等（③の事業費の20%以内）	事業実施主体：食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等 (空白) https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ekusport/gtp/haccp.html	○本補助金は各都道府県に事前相談・審査いただいた上で、各都道府県窓口へ申請します。 締切日は各都道府県により異なりますので、都道府県窓口にご確認ください。	
NEW	7	2026年中小・小規模企業賃上げ環境整備等緊支援事業費補助金	北海道	JP-01:北海道	(空白)	2026年05月01日	2026年09月30日	(空白)	※予算上限に達し次期終了	○区分 ・通常枠：賃上げ率>0% 事業完了日までの間に、従業員の平均賃金を令和7年12月時点と比較して引き上げ ・促進枠：賃上げ率4%以上 事業完了日までの間に、従業員の平均賃金を令和7年12月時点と比較して4.0%以上引き上げ ○申請要件 パートナーシップ構築宣言の登録・公表企業	通常枠：200万円 促進枠：300万円	通常枠：1/2以内 促進枠：3/4以内	エネルギー価格高止まり等の影響を受けている道内中小・小規模企業等の賃上げ環境の整備を図るため、新事業展開、新商品・サービス開発、設備投資（デジタル技術の導入含む）等による生産性向上の取組を促進することを目的とする。 対象事業) 賃上げ環境の整備等を図るため、新事業展開や新商品・新サービス開発、設備投資等による生産性向上の取組	賃上げに取り組み道内の中小・小規模事業者等（ただし、みなし大企業を除く）	交付決定日～2027年1月8日まで https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/cs/k/249117.html	○問合せ先： 賃上げ環境整備補助金2026事務局（コールセンター）
NEW	8	令和8年度青森県脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入支援事業費補助金	東北	JP-02:青森県	(空白)	2026年06月08日	2026年08月21日	(空白)	(空白)	○GX推進アドバイザーが行うGX経営戦略の策定支援、省エネ最適化診断、省エネお助け診断、省エネ診断拡充事業等のいずれかを受けて実施する取組であること。 ○国や県、市町村が助成する他の制度と重複する事業は補助対象外となります。	500万円	1/2以内	県内中小企業者が脱炭素化に向けた動きに遅れることなく、企業価値や競争力の向上につなげていくため、デジタル技術を活用した生産工程等の脱炭素化と生産性向上の両立に資する設備導入等に要する経費の一部を補助し、県内中小企業者のグリーントランスフォーメーション（GX）の推進を図ることを目的としています。 対象事業) デジタル技術を活用した生産工程等の脱炭素化と生産性向上の両立に資する設備を導入する取組であって、次の①～④全ての要件を満たす事業とします。 ①県が実施する「中小企業等グリーントランスフォーメーション推進事業」においてGX推進アドバイザーが行うGX経営戦略の策定支援、省エネ最適化診断、省エネお助け診断、省エネ診断拡充事業等のいずれかを受けて実施する取組であること ②事業所等の付加価値額(※)の向上に資する取組であること ※付加価値額とは、営業利益、人件費及び減価償却費を合算したものをいう ③事業所等の炭素生産性（エネルギー起源二酸化炭素排出量当たりの付加価値額）の向上に資する取組であること ④事業の成果を県内中小企業者に波及させるために事業成果の公表に同意すること	県内に本社又は事業所を有する中小企業者	交付決定日～2027年2月26日まで https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangro/chikkikogyo/r8_CN-hojokin.html	○問合せ先：一社団法人青森県工業会内 GX推進事業担当
NEW	9	令和8年度宮城県中小企業等再起支援事業補助金（追加募集）	東北	JP-04:宮城県	(空白)	2026年06月26日	2026年07月27日	(空白)	(空白)	○補助要件 下記の①、②のいずれかに該当すること ①「営業利益率」の減少 直近の「営業利益率」が前期（前年）比で減少していること（減少していない場合であっても2期連続でマイナスであれば対象） ②「売上高」の減少 令和7年4月以降の任意の1か月間の「売上高」が、令和4年1月から令和6年12月までの任意の同月比で30%以上減少していること ○賃上げ加算要件 常時使用する従業員（正規・非正規問わず）の平均賃金を、2025年9月比で3.5%以上引き上げを実施すること 実施時期については、以下の通り ・賃上げ実施済の場合：2025年10月～本補助金への申請日まで ・賃上げ実施予定の場合：本補助金への申請日～事業完了日まで ○中東情勢影響加算要件 事業継続のために必要な主要な原材料等が下記①、②のいずれかに該当すること ①仕入困難 供給制限等に関する通知の写し等がある場合 ②仕入価格（単価）の上昇 仕入価格が2025年4月から2026年3月までと比較して、2026年4月以降に20%以上上昇している場合	通常枠：100万円 賃上げ促進枠：120万円 中東情勢影響加算：120万円	通常枠：3/2以内 賃上げ促進枠：4/5以内 中東情勢影響加算：4/5以内	本事業は、物価高騰や中東情勢に伴う買値や燃料費・仕入価格の上昇、令和7年度からの関税措置の影響により厳しい経営状況に悩んでいる中小企業・小規模事業者等が、早期の再起を図るために行う、「販路開拓」、「生産性向上」、「新商品・新役務の展開」、「売上原価の抑制」、「キャッシュレス化・新紙幣対応」、「人材確保」の取組を支援します。 ※本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、事業を実施しております。 対象事業) 1.販路開拓を図る取組 2.生産性向上を図る取組 3.新商品・新役務の展開を図る取組 4.売上原価の抑制を図る取組 5.キャッシュレス化・新紙幣対応の取組 6.人材確保を図る取組	県内に本店又は住所を有する中小企業・小規模事業者等	2026年4月1日～2026年11月30日まで https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/c-hukis/sai-ki-r8.html	○問合せ先： 中小企業等再起支援事業補助金事務局
NEW	10	山形県100億宣言企業応援事業費補助金（生産効率向上支援事業）	東北	JP-06:山形県	(空白)	2026年06月11日	2026年07月10日	(空白)	(空白)	○本事業に申請するためには、100億宣言が100億企業成長ポータルに公表されている必要があります。 ○「生産効率向上支援事業」の対象事業 売上100億を目指すため、設備等を導入して生産効率の向上に取り組む事業 ○実施場所 山形県内の事業所において設置・実施する取組のみが対象 ○同一の事業が、国、県、市町村等の他の補助金に採択されている場合には、本事業に応募することはできません。	1,000万円	1/2	将来の売上高100億円を目指す中小企業者を支援するため、実現に向けた以下の取組みに対して補助金を交付します。 対象事業) 次の事業区分の内、対象区分は「生産効率向上支援事業」です。 ①生産効率向上支援事業 ②新事業創出支援事業 ③販路拡大支援事業	県内に事業所を有する中小企業者	交付決定日～2027年2月14日まで https://www.pref.yamagata.jp/110002/sangyo/shokogyo/kogyogijutsu/100-oku-hojo.html	○問合せ先： 山形県産業労働部 産業技術イノベーション課 課次世代産業振興室
NEW	11	福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金（第15次公募）	東北	JP-07:福島県	(空白)	2026年04月01日	2026年09月14日	(空白)	※締切日 1回目：2026年6月22日(月) 2回目：2026年9月14日(月)	○12市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資（事業再開等（※））を行う場合 ※原子力災害前の事業とは異なる業種での再開（転業再開）を含む。 ○既に補助限度額に達する交付決定を受けている事業者等が、同じ事業再開等計画について追加投資を行う場合（第15次公募以降に交付決定を受けた場合に限り、同一事業者につき一回まで） ※1 特定復興再生拠点区域などで事業を行う場合 ※2 括弧内の金額は市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村の確認を受けた場合	975万円（3,000万円）または1,040万円（4,000万円）（※1）	・3/4以内または4/5以内（※1） ・同じ事業再開等計画について追加投資を行う場合（※2）：1/2以内	原子力被災事業者が、事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合において、その事業に要する経費の一部を補助することにより、原子力被災事業者の事業・生産の再建に向けた取組を促進することを目的とします。 ※1 特定復興再生拠点区域などで事業を行う場合 ※2 既に補助限度額に達する交付決定を受けている事業者等が対象	○平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所事故で被災した12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村）で事業を行っている中小事業者及び社会福祉法人 ○特定復興再生拠点区域など：帰還困難区域、特定帰還居住区域、特定復興再生拠点区域又は大熊町若しくは双葉町の旧居住制限区域若しくは旧避難指示解除準備区域	交付決定後～2027年3月31日（最長2028年3月31日）まで https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021b/igyousaikoubo.html	○問合せ先：福島県産業振興課 事業再開補助金担当
NEW	12	福島県中小企業等生産性向上推進事業補助金	東北	JP-07:福島県	(空白)	2026年06月01日	2026年11月27日	(空白)	※専門家派遣等ありの場合 6月1日(月)～11月27日(金) ※専門家派遣等なしの場合 第1回：6月1日(月)～6月19日(金) 第2回：9月1日(火)～9月18日(金)	○参考）福島県専門家活用経営支援事業（生産性向上推進枠） 生産性向上にむけて現状の把握・分析や課題の整理、解決策の検討・選定などをまとめた生産性向上計画の策定とその実行について支援が必要な福島県内の中小企業者等に対して、各支援機関から専門家を派遣し、生産性の向上に必要な指導・助言を実施します。 派遣回数：5回程度 費用負担：なし 相談・申請先：各支援機関（各商工会、各商工会議所、福島県中小企業団体中央会、公益財団法人福島県産業振興センター）、に“本事業の専門家派遣を利用したい”旨お問い合わせください。 ○専門家派遣等なしの場合 専門家派遣又は生産性向上支援センターの支援を受けずに、生産性向上に向けて、現状の把握・分析や課題の整理、解決策の検討・選定などを整理・取りまとめた生産性向上計画を独力で策定する。 その後、福島県中小企業等生産性向上推進事業補助金交付申請書を福島県産業振興センターに提出して下さい。	200万円	2/3以内	県内中小企業等の付加価値の向上と生産性向上の取組を支援するために、現状把握や課題の整理、解決策の検討・選定などをまとめた生産性向上計画の策定と実行に向けて専門家派遣を実施いたします。また、策定した生産性向上計画に基づき、省力化・効率化に取り組む経費の一部を補助します。 対象事業) ・福島県中小企業等生産性向上推進事業補助金 生産性向上計画に基づき、省力化・効率化を図るための取組を実施する福島県内の中小企業者等に対して、その経費の一部を補助する事業です。	○県内に事業所を有する中小企業者等 ○生産性向上計画を策定した者 ○「パートナーシップ構築宣言」を行っている、又は行う者	交付決定日～2027年1月31日まで https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/seisensei-koujoh.html	○問合せ先： 公財）福島県産業振興センター 経営支援課

NEW	13	伊達市中小企業生産性向上設備投資応援補助金	東北 福島	JP-07:福島	伊達市	2026年05月01日	2026年11月30日	(空白)	※申請額が上限に達した時点で募集を終了します。	○対象経費 (1)生産性向上につながる設備導入・更新 作業効率の向上、処理能力の増加、作業時間の短縮その他生産性向上に資する設備の購入及び設置に要する経費 (2)業務効率化につながるIT設備等の導入 業務の効率化、管理機能の高度化又は作業の自動化により経営の効率化に資する情報機器及び情報システムの購入又は構築に要する経費 (3)コスト削減につながる省エネ設備の導入 既存設備と比較してエネルギー使用量の削減又は光熱費等のコスト削減が見込まれる省エネルギー設備の購入及び設置に要する経費	100万円	2/3以内	物価高騰や人件費上昇が続く中、市内事業者の「生産性向上」「経営基盤強化」「省エネ化」を支援するため、設備投資にかかる費用の一部を補助します。従来員の賃上げや労働環境の改善、または事業の安定的な継続・将来的な雇用につながる投資を市が応援します。 ※この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用しています 対象事業) ①生産性向上につながる設備導入・更新 ②業務効率化につながるIT設備等の導入 ③コスト削減につながる省エネ設備の導入	本社、支社、工場、事業所、店舗等が伊達市内にある中小企業・個人事業主	2026年5月1日～2026年12月31日まで	https://www.city.fukushima.lg.jp/sosohiki/20/84778.html	○問合せ先：伊達市商工会（伊達地域、梁川地域、霊山地域、月産地域の事業者） ・保原町商工会（保原地域の事業者）
NEW	14	躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（第13回募集）	関東 東京	JP-13:東京都	(空白)	2026年07月14日	2026年07月23日	(空白)	※17時締切	○事業計画を伴わず、単なる機械設備等の更新を目的としている事業は対象外です。 ○研究開発を目的とし、量産および販売等の目的が立っていない事業は対象外です。 ○ゼロエミコース：省エネ設備を導入した事業への取組 申請時に提出していただく「ゼロエミッション概要書」の記載内容を総合的に判断し、省エネ効果が高いと見込まれる事業計画の場合、助成率が高くなります。 ○賃上げコース：賃金引上げ計画を策定し、実施する取組 申請時に提出していただく「賃金引上げ計画書」や関係書類の記載内容を総合的に判断し、計画の実効性が高いと見込まれる事業計画について助成率が高くなります。 ○機械設置場所：東京都内及び首都圏（神奈川、埼玉、千葉、群馬、栃木、茨城、山梨） （※）東京以外に機械を設置する場合、東京都内に本店があることが条件 ○対象経費：機械装置、器具備品、ソフトウェアの新たな導入、搬入・据付等に要する経費	競争力強化区分：1億円 後継者チャレンジ区分：1億円 アップグレード促進区分：2億円	競争力強化区分： ・中小企業者：1/2以内または3/4以内(※1、※2) ・小規模企業者：2/3以内または3/4以内(※1)または4/5以内(※2) 後継者チャレンジ区分：2/3以内または3/4以内(※1、※2) アップグレード促進区分：3/4以内(※3)	都内中小企業者が「製品・サービスの質的向上」による競争力強化や「生産能力の拡大」のための生産性向上を進める際に必要となる機械設備等の導入経費の一部を助成します。 これにより、都内中小企業の中長期的な成長を支え、東京の産業力の強化及び都内経済の持続的発展につなげていくことを目的としています。 ※本事業は、試作・開発ではなく量産フェーズの申請が対象です。 対象事業) (1)競争力強化：更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業 (2)後継者チャレンジ：事業承継を契機として、後継者による事業多角化や新たな経営課題の取り組みに必要な設備等を新たに導入する事業 (3)アップグレード促進：競争力強化及び生産性向上を実現し、地域経済の中心となるべく成長するために必要となる機械設備を新たに導入する事業（※ゼロエミコース及び賃上げコースの要件を満たすことは必須）	基準日（令和8年7月1日）現在で、東京都内に登記簿上の本店または支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等 ※都外設置の場合は東京都内に本店があること	基準日（令和8年7月1日）現在で、東京都内に登記簿上の本店または支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等 ※都外設置の場合は東京都内に本店があること	https://www.tokyo.kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/yakushin-13th.html	○問合せ先：公財）東京都中小企業振興公社 企画課 設備支援課
NEW	15	競争力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業（業務改善コース）	関東 東京	JP-13:東京都	(空白)	2026年05月11日	2027年02月12日	(空白)	(空白)	600万円	2/3以内	長期化する物価高騰や社会情勢の変化、近年続く賃上げなど、中小企業にとって課題が山積しています。このため、中小企業の創意工夫を活かして、既存事業を深化・発展させる計画を作成した場合には各種支援を展開することで、都内中小事業者の経営基盤を強化することを目的としています。 事業内容) ○既存事業の「深化」 経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業自体の質を高めるための取組 ・高性能な機器、設備の導入等による競争力強化の取組 ・既存の商品やサービス等の品質向上の取組 ・高効率機器、省エネ機器の導入等による生産性の向上の取組 ○既存事業の「発展」 経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業を基に、新たな事業展開を図る取組 ・新たな商品、サービスの開発 ・商品、サービスの新たな提供方法の導入 ・その他、既存事業で得た知見等に基づく新たな取組	都内で事業を行う中小企業者および個人事業者	交付決定日から最大1年間	https://www.tokyo.kosha.or.jp/support/josei/jigyoyo/souichallenge/ippan/index.html	○問合せ先：（公財）東京都中小企業振興公社 競争力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業事務局	
NEW	16	競争力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業（賃上げ重点コース）	関東 東京	JP-13:東京都	(空白)	2026年06月01日	2027年03月12日	(空白)	(空白)	600万円	3/4以内（小規模企業者は4/5以内） ※賃金引上げ計画を達成できなかった場合：2/3以内	長期化する物価高騰や社会情勢の変化、近年続く賃上げなど、中小企業にとって課題が山積しています。このため、中小企業の創意工夫を活かして、既存事業を深化・発展させる計画を作成した場合には各種支援を展開することで、都内中小事業者の経営基盤を強化することを目的としています。 事業内容) ○既存事業の「深化」 経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業自体の質を高めるための取組 ・高性能な機器、設備の導入等による競争力強化の取組 ・既存の商品やサービス等の品質向上の取組 ・高効率機器、省エネ機器の導入等による生産性の向上の取組 ○既存事業の「発展」 経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業を基に、新たな事業展開を図る取組 ・新たな商品、サービスの開発 ・商品、サービスの新たな提供方法の導入 ・その他、既存事業で得た知見等に基づく新たな取組	都内で事業を行う中小企業者および個人事業者	交付決定日から最大1年間	https://www.tokyo.kosha.or.jp/support/josei/jigyoyo/souichallenge/juuten/index.html	○問合せ先：（公財）東京都中小企業振興公社 競争力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業事務局	
NEW	17	競争力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業（新市場・新分野進出コース）	関東 東京	JP-13:東京都	(空白)	2026年07月01日	2027年03月14日	(空白)	(空白)	1,000万円	2/3以内 賃金引上げ計画を作成した場合：3/4以内（小規模企業者は4/5以内） ※賃金引上げ計画を達成できなかった場合：2/3以内	長期化する物価高騰や社会情勢の変化、近年続く賃上げなど、中小企業にとって課題が山積しています。こうした状況下で中小企業の創意工夫を活かした新製品・新サービスの開発、ならびに新市場・新分野への進出を後押しすることで、都内中小事業者の経営基盤を強化することを目的としています。 事業内容) 事業環境の変化を課題と捉え、対応策として、事業者が創意工夫のもと「新製品・新サービスの開発及び新市場・新分野への進出」に取り組むことにより、これが経営の多角化および経営基盤の強化につながるものと認められた場合に、当該取組に必要な経費の一部を助成します。 【実施内容】 以下の両方を実施する必要があります。 ・新製品、新サービスの開発 ・新たな市場、新しい分野への進出 ※既存事業と比較しての「新製品」や「新サービス」も対象になります	都内で事業を行う中小企業者および個人事業者	交付決定日から最大1年間	https://www.tokyo.kosha.or.jp/support/josei/jigyoyo/shinshijyu/index.html	○問合せ先：（公財）東京都中小企業振興公社 競争力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業事務局	
NEW	18	令和8年度中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化緊急対策事業（第1回）	関東 東京	JP-13:東京都	(空白)	2026年07月17日	2026年07月31日	(空白)	(空白)	2,000万円	4/5以内	中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇は、原材料や燃料、物流費の高騰を招き、価格転嫁が進みにくい中小企業においては、収益悪化につながる懸念があります。これは国際市況や地政学リスクといった外的要因に起因するものであり、企業の自助努力のみで対応することは限界があります。そこで、本事業では、原材料費の縮減や価格転嫁等に向けた取組を実施する中小企業に対し、緊急的な支援を実施することを目的としています。 事業内容) 中東情勢を契機としたコスト高騰等の影響を受け、利益率の低下が見込まれる中小企業等に対し、原材料費の縮減等に資する設備、システム等の導入に向けた取組に要する経費を助成します。	都内で事業を行う中小企業者および個人事業者	交付決定日から最大1年間	https://www.tokyo.kosha.or.jp/support/josei/jigyoyo/chuto-kinkyu/index.html	○問合せ先：中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化緊急対策事業事務局	

NEW	19	令和8年度 中小企業主 産性向上促 進事業費補 助金	関東 JP-14:神 奈川県	(空白)	2026年05月01日	2026年08月31日	(空白)	※17時締切 ※公募期間 の公募締切 6月公募: 2026年6月30 日 7月公募: 2026年7月31 日 8月公募: 2026年8月31 日	○主な補助要件 (1)本公募要領に沿う事業であること (2)付加価値額が年平均1.5% (3年で4.5%) 以上増加させる計画であること (3)給与支給総額を増加させること (4)申請日時点で神奈川県内の事業所で実施のある事業を営んでいること (5)補助対象となる事業を神奈川県内の自社の事業所で実施すること ○グループ化支援枠のみの要件 グループ化要件) (1)県内中小企業者が、親族や自身のグループに属さない第三者の中小企業者の経営権又は事業を取得していること。(「M & A」という。) (2)M&Aによって取得した事業を活かし、グループ化の効果を高める補助事業であること (3)経営権又は事業の取得日(クロージング日) が令和7年4月1日から申請日までの間であること (4)承継者と被承継者のどちらも令和7年4月1日以前に事業を開始していること (5)承継者と被承継者の間で、M&A成立前に承継者によるDD(デュー・デリジェンス) が実施されていること (6)事業譲渡の場合は、有機的・一体的な経営資源(設備、従業員、顧客)の譲渡であること	一般枠: 500万円 グループ化支援枠: 4,000万円 (1グループあたり)	補助対象経費の1/2以内(小規模事業者は2/3以内)	物価高騰や深刻な人手不足など、厳しい経営環境に置かれている中小企業が、「稼ぐ力」の安定・強化を図り、その利益を原資とした賃上げによって、成長と分配の好循環を生み出していくことが重要である。このため、生産性向上に資する設備導入等に対し補助することで、持続的な県経済の発展を目指します。また、グループ化後の事業統合に伴う設備投資費用等に対して補助を行い、経営基盤の強化を一層推し進めます。 対象事業) 生産性向上促進事業: 生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入等 【公募枠】 ・一般枠 ・グループ化支援枠	県内に事業所を有する中小企業者	交付決定日から2027年1月31日(白)まで	https://seisansi.pref.kanagawa.jp/	○問合せ先: 生産性向上補助金事務局 (受託者: テルウェル日本株式会社)
NEW	20	埼玉県中小企業省力化支援事業補助金(新規導入)	関東 JP-11:埼 玉県	(空白)	2026年05月25日	2026年07月17日	(空白)	※16時締切	○製品カテゴリ 補助を受けようとする中小企業者等は、導入を希望する製品をカテゴリリストに掲載された製品カテゴリから選ぶ必要があります。希望する製品がカテゴリリストの製品カテゴリのいずれかに該当するものであれば、製品名、メーカー、型番などの制約を受けることはありません。 ○要件 次の①、②のいずれかの要件、又は両方の要件を満たすこと ①人手不足の状態として、省力化を進める必要があること。(※詳細は手引きを参照) ②補助事業を実施する事業所の実績報告を行う月の前月の平均所定内給与支給額を、その前年同月と比べて3.0%以上増加させること。	1,000万円(※1)または1,200万円(※2) ※1 人手不足の状態の要件のみ ※2 賃上げ要件を満たす場合	2/3以内(※1)または4/5以内(※2) ※1 人手不足の状態の要件のみ ※2 賃上げ要件を満たす場合	人手不足の改善と賃上げの環境の整備に向け、生産性を向上させることで持続的成長を成し遂げるため、設備の導入により省力化に取り組むための経費について、予算の範囲内において補助金を交付します。 対象事業) (1)県内の事業所等において新たに導入する機器を活用し、省力化に取り組む事業 (2)補助事業実施事業所の役員・個人事業主と従業員合計人数に応じた以下の区分ごとに定める労働時間を削減する計画であること。 ・合計人数9人までの事業者 1月あたり8時間×従業員数以上 ・合計人数10人以上の事業者 1月あたり8時間以上	県内に本店または主たる事業所を有する中小企業者等(みなし大企業はのぞく)	交付決定日から2027年2月28日(白)まで	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/shoryoku/a0805/shoryoku-ka/sinnki-douyu_20260525.html	○問合せ先: 埼玉県中小企業支援事業補助金事務局(委託先: 一般社団法人埼玉県中小企業診断協会)
NEW	21	埼玉県中小企業省力化支援事業補助金(設備更新)	関東 JP-11:埼 玉県	(空白)	2026年05月25日	2026年07月17日	(空白)	※16時締切	○補助金のみの申請はできません。県が派遣する専門家又は認定支援機関の助言を受け、その専門家等が作成する「支援カルテ」に基づく申請が必要です。 ○全事業所の役員・個人事業主と従業員の合計人数に応じた以下の区分ごとに定める労働時間を削減する計画であること。 ・合計人数9人までの事業者 1月あたり8時間×従業員数以上 ・合計人数10人以上の事業者 1月あたり80時間以上 ○新たに機械装置等を導入・追加する場合は対象外です。 ○新規事業は補助対象外です。 ○人手不足の状態として、以下のいずれか一つに該当し、省力化を進める必要があること。ただし、申請日において従業員が0人場合は、人手不足の状態が(ウ)に該当し、かつ、申請日時点で求人を実施している場合に限る。 (ア) 直近(申請月の前月)の従業員の平均残業時間が30時間を超えている。 (イ) 整理・解雇によらない離職・退職によって従業員が前年度比で5%以上減少している。 (ウ) 直近1年以内に求人を実施したが、充足に至っていない。 (エ) (ア)～(ウ)のいずれにも該当しないが、省力化を進める具体的な理由がある。 ※人手不足の状態であることが要件ですので、「現在従業員はおらず、今後も従業員の雇用予定がない」、「人手不足とかわかりなく単に生産性を向上する」といった場合は認められません。	1,000万円(※1)または1,200万円(※2) ※1 人手不足の状態の要件のみ ※2 賃上げ要件を満たす場合	2/3以内(※1)または4/5以内(※2) ※1 人手不足の状態の要件のみ ※2 賃上げ要件を満たす場合	人手不足の改善と賃上げの環境の整備に向け、生産性を向上させることで持続的成長を成し遂げるため、県が派遣する専門家や国が認定する認定経営革新等支援機関の助言に基づいて既存の機器を更新し、省力化に取り組むための経費について、予算の範囲内において補助金を交付します。 対象事業) (1)県内の事業所等において既存の機器を更新し、省力化に取り組む事業 (2)補助事業実施事業所の役員・個人事業主と従業員の合計人数に応じた以下の区分ごとに定める労働時間を削減する計画であること。 ・合計人数9人までの事業者 1月あたり8時間×従業員数以上 ・合計人数10人以上の事業者 1月あたり80時間以上	県内に本店または主たる事業所を有する中小企業者等(みなし大企業はのぞく)	交付決定日から2027年2月28日(白)まで	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/shoryoku-ka/setsu-bikousin_20260525.html	○問合せ先: 埼玉県中小企業支援事業補助金事務局(委託先: 一般社団法人埼玉県中小企業診断協会)
NEW	22	中小企業収益力向上事業費補助金(成長加速枠)	中部 JP-22:静 岡県	(空白)	2026年07月06日	2026年07月21日	(空白)	※17時締切	○要件 ①「100億宣言」(※)が「100億企業成長ポータルサイト」に公表されている、又は公表を申請中である事業者であること ②売上高が10億円以上100億円未満であること ※「100億宣言」とは、国の「100億企業成長ポータルサイト」において、売上高100億円という目標を目指し、実現に向けた取組を行っていることを宣言するものをいいます。 ○事業計画の事前確認 補助対象事業の実施にあたり、静岡100億企業創出促進協議会事務局(有限責任監査法人トーマツ静岡事務所)による伴走支援を実施します。 応募書類を提出する前に、必ず静岡100億企業創出促進協議会事務局による事業計画の確認を済ませてください。確認の済んでいないものは審査に進めませんので御注意ください。	5,000万円	1/2以内	静岡県は、生産性向上や積極的な投資で「稼ぐ力」を伸ばし、地域経済を牽引する売上高100億円超の企業(100億企業)の創出を図るため、「100億宣言」の実現に向けた取組を支援する。 対象事業) ・「100億宣言」の実現に向けた取組に係る事業 ・「100億企業成長ポータルサイト」の宣言内容に沿った、100億宣言の実現に向けた取組の一環として実施する、新規事業展開や生産性向上、研究開発、高付加価値化、販路開拓、ブランディング等、事業拡大に資する事業であることが必要です。 1つの事業・取組だけではなく、複数の事業・取組を組み合わせても申請が可能です。	県内に主たる事務所(又は主たる事業所)を有する中小企業者等(みなし大企業は対象外)	交付決定日から2027年2月15日まで	https://www.pref.shizuoka.lg.jp/sangos/higoto/ki-gyoshien/1047031/1083269.html	○問合せ先: 静岡100億企業創出促進協議会事務局(有限責任監査法人トーマツ静岡事務所)
NEW	23	令和8年度静岡市中小企業事業高度化機械設備設置事業補助金	中部 JP-22:静 岡県	静岡市	2026年05月12日	(空白)	(空白)	※随時	○補助要件 (1) 1点500万円以上の機械設備を静岡市内の製造拠点に設置すること (2) 「生産性の向上」もしくは「新製品の開発又は製造」のいずれかを達成できる見込みのある機械設備を設置すること (3) 上記(1)(2)に加え、省エネルギーに資する機械設備を導入 (4) 上記(1)(2)に加え、従業員の賃上げ ※省エネルギーに資する機械設備とは、前モデルと比べて、消費電力が小さく、かつ、当該機械設備の導入後、機械設備の導入前と比べて、生産場所(生産ライン、又は生産場所全体)における消費電力の削減が見込まれる機械設備 ※従業員の賃上げとは、補助事業申請日を含む事業年度又は、その翌事業年度において、給与支給総額を3.0パーセント以上増加させるもの ○他の補助金との併用はできません。 ○令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月末までに機械設備の支払いが完了し、実績報告書類の提出までできる機械設備設置事業のみ対象です。 ○同一補助対象設備に対して、国や他自治体等の補助金と併用してご利用いただけます。 (サブプライチーン現代化投資支援、名古屋府航空宇宙産業設備投資促進補助金、小牧市中小企業次世代成長産業設備導入補助金等) ※国や他自治体等の補助金の要綱等をご確認ください。 ○2029年度末までに事業を完了すること。	500万円または750万円(※) ※補助要件(3)(4)両方に該当する事業の場合	・補助要件(1)(2)のみ該当する事業: 機械設備取得経費の5% ・補助要件(3)に該当する事業: 機械設備取得経費の10% ・補助要件(4)に該当する事業: 機械設備取得経費の10% ・補助要件(3)(4)両方に該当する事業: 機械設備取得経費の15%	競争力の強化や高付加価値化に積極的に取り組む中小企業を支援することにより、地域の産業の活性化及び高度化を図るため、事業高度化に要する機械設備を導入する中小企業に対し、機械設備設置費用の一部を補助します。	市内に製造拠点を有する中小製造事業者	(空白)	https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2746/s003785.html	○問合せ先: 静岡市役所産業振興課経営支援係 ○申請方法: 原則、オンラインにて申請手続きを行ってください。
NEW	24	航空宇宙産業高度強化補助金	中部 JP-23:愛 知県	(空白)	2026年04月01日	2027年03月31日	(空白)	※随時受付	○対象経費: 航空宇宙分野における製品の開発、生産等を行うために愛知県内に設置する機械又は装置の購入代金、運搬費及び据付工事費(1設備あたり2千万円以上のものに限る) ○同一補助対象設備に対して、国や他自治体等の補助金と併用してご利用いただけます。 (サブプライチーン現代化投資支援、名古屋府航空宇宙産業設備投資促進補助金、小牧市中小企業次世代成長産業設備導入補助金等) ※国や他自治体等の補助金の要綱等をご確認ください。 ○2029年度末までに事業を完了すること。	1.5億円	中小・中堅企業: 1/4以内(※) 大企業: 1/6以内	愛知県では次なる完成機事業への参画や宇宙産業、次世代空モビリティ等の新興分野のサプライチェーンの強化、供給力の向上を目的に、これに資する企業の新規設備投資を支援します。 対象事業) 次期航空機開発プロジェクトへの参画並びに宇宙産業や次世代空モビリティ等の新興分野のサプライチェーンの強化及び供給力の向上に資する取組の推進に供する機械設備等を県内に所在する事業所に設置する事業	県内に事業所を有する中小・中堅企業、大企業	交付決定日～2030年3月31日	https://www.pref.aichi.jp/press-release/aerospace-0 - kyoujinka-hojokin-start.html	○問合せ先: 愛知県経済産業局次世代モビリティ産業課航空宇宙産業グループ ○提出方法: あいち電子申請・届出システム
NEW	25	大府市カーボンプラ推進生産設備導入支援補助金	中部 JP-23:愛 知県	大府市	2026年05月01日	2026年07月31日	(空白)	※上記の受付期間は「生産設備」の場合	○中小機構「経営自己診断システム」における直近2か年の総合分析結果-収益性の平均得点が2か年平均で8.0未満であること ○国の中小企業エネルギー利用最適化推進事業に基づく省エネ最適化診断等を、申請日より2年の間に受診したことがあること ※2より前の省エネ診断結果を利用したい場合は問い合わせください。 ○対象設備 市内事業所に設置する燃料、原材料等の使用削減につながる<生産設備>及び<ユーティリティ設備>ただし、本補助金において有用となる設備は<生産設備> <生産設備> 工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、印刷機械、ダイカストマシン <ユーティリティ設備> 高効率空調、産業ヒートポンプ、業務用給湯器、高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モータ、制御機能付きLED、照明器具 ※上記のカテゴリで国の省エネルギー投資促進支援事業(一般社団法人環境共創イニシアチブ)の「(3.)設備単位型」の補助対象設備に登録されている設備が対象。	生産設備: 500万円 参考) ユーティリティ設備: 100万円	生産設備: 1/2以内 参考) ユーティリティ設備: 1/3以内	市内で製造業を営む中小企業者の設備更新による光熱費等削減及び生産性の向上による競争力強化を実現するとともに、事業者の脱炭素経営を支援するため、エネルギー消費効率の高い設備への更新費用を補助します。 対象事業) 次のいずれにも該当するもの 1) 中小企業者等が省エネ診断の結果に基づき、既存の設備から補助対象設備へ更新するもの 2) 事業計画認定日において着手していないもの 3) 事業計画認定日の属する年度の翌年度の2月末までに完了するもの	市内で製造業を営む中小企業等	(空白)	https://www.city.bu.aichi.jp/jigyos/angyo_shinko_sogyo_yushi/1025487.html	○問合せ先: 大府市役所 産業課 ウエルネスプレー推進課
NEW	26	大府市企業再投資促進補助金	中部 JP-23:愛 知県	大府市	2026年04月07日	2027年03月31日	(空白)	(空白)	○【投資規模要件】 ・大企業: 補助対象経費が25億円以上 ・中堅企業: 補助対象経費が1億円以上 ・中小企業: 補助対象経費が1億円以上 ○【雇用要件】 ・大企業: 常用雇用者が50名以上 ・中堅企業: 常用雇用者が25名以上 ・中小企業: 常用雇用者が25名以上 ○新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)に採択されることが必要 ○補助対象経費 土地及び事務用品等製造または開発に直接寄与しない償却資産を除いた固定資産所得費用(新增設等に係る工場建設費、機械装置費等)	大企業: 4億円(うち2億円は県からの直接補助) 中堅企業: 4億円(うち2億円は県からの直接補助) 中小企業: 4億円	大企業・みなし大企業: 8%以内(うち半分は県からの直接補助) 中堅企業: 10%以内(うち半分は県からの直接補助) 中小企業: 10%以内	本補助金は、愛知県が実施する「新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)」と連携した補助金です。常用雇用者数が25名以上で大府市内に工場等を20年以上立地している企業の再投資を補助します。 対象分野) (1) 世代自動車関連(自動車を含む)、航空宇宙関連、ロボット関連、環境・新エネルギー関連、情報通信関連、健康長寿関連 (2) 愛知県の産業集積推進に関する基本指針定める集積業種	大府市内において工場等を20年以上立地し、対象分野に該当する工場等の新增設等を行う企業	(空白)	https://www.city.bu.aichi.jp/jigyos/angyo_shinko_sogyo_yushi/1006451/1006452.html	○問合せ先: 産業振興部 産業課 ウエルネスプレー推進課
NEW	27	大府市小規模事業者再投資促進補助金	中部 JP-23:愛 知県	大府市	2026年04月07日	2027年03月31日	(空白)	(空白)	○【投資規模要件】 補助対象経費が3千万円以上 ○【雇用要件】 常用雇用者が25名未満 ○補助対象経費 土地及び事務用品等製造または開発に直接寄与しない償却資産を除いた固定資産所得費用(新增設等に係る工場建設費、機械装置費、蓄電池等の低炭素化設備導入費、工場改修費等を含む) ※当該取得費用の全てが既設の工場等の建物内に新たに機械設備を設置する費用である場合は除く。	5,000万円	5%以内	平成27年度より、小規模事業者の事業の持続的発展を図るため、常用雇用者数が25名未満で大府市内に工場等を20年以上立地している企業の再投資を補助します。 対象分野) (1) 世代自動車関連(自動車を含む)、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連 (2) 愛知県の産業集積推進に関する基本指針定める集積業種	大府市内において工場等を20年以上立地し、対象分野に該当する工場等の新增設等を行う企業	(空白)	https://www.city.bu.aichi.jp/jigyos/angyo_shinko_sogyo_yushi/1006451/1006453.html	○問合せ先: 産業振興部 産業課 ウエルネスプレー推進課

NEW	28	尾張旭市生産性向上設備投資促進補助金(第2期)	中部	JP-23:愛知県	尾張旭市	2026年06月15日	2026年12月18日	(空白)	※予算額、予算がなくなり次第終了します。	○対象条件 次の要件を全て満たしていること 生産性向上要件) 本事業により労働生産性が1.5%以上向上する事業計画となっていること 賃上げ要件) 補助事業完了時までに、事業場内最低賃金を50円以上引き上げていること ○補助対象設備の例(省力化・省人化事業共通) ・省力化・自動化設備 産業用ロボット、自動搬送装置、自動包装機等 ・生産設備関係 工作機械、プレス機、成型機、印刷機等 ・検査・測定機器 自動検査装置、3Dスキャナ、測定機器等 ・物流効率化設備 自動倉庫システム、フォークリフト、パレタイザー等 ・食品製造設備 自動調理機器、真空包装機、急速冷凍設備等	200万円	2/3	物価高騰の影響を受けている事業者に対し、業務の自動化・省力化等に係る費用を補助することで、事業者の収益力向上及び賃上げ環境の整備を目的とした設備投資を促し、市内商工業の振興に資することを目的としています。 本制度は、国の物価高等対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施するものです。 対象事業) ・省力化事業 従来と比較して短時間又は少ない工程・過程で、従来と同等以上の製品やサービスを提供する事業 ・省人化事業 製品やサービスの工程・過程の効率化により、従来と比較して少ない労働力で同等以上の製品やサービスを提供する事業	市内に事業所を有する小規模事業者、中小企業者	交付決定日～2027年3月5日まで	https://www.city.o-wariasahi.lg.jp/page/51225.html	○問合せ先：尾張旭市 市民生活部 産業課
NEW	29	令和8年度企業DX支援事業補助金(IoT導入支援)	中部	JP-21:岐阜県	大垣市	2026年04月01日	(空白)	(空白)	※随時 ※予算額に達した時点で募集を終了	○対象条件 従来から行われている単独機械の自動化や工程内の生産管理ソフトの導入にとどまらず、そこから収集される各種の情報・データを活用して、次のいずれか又は、複数を行うことが必要になります。 ・監視(モニタリング) ・保守(メンテナンスサービス) ・制御(コントロール) ・データ分析(アナライズ) ○市内の工場・事業所等に設備を導入するものが対象となります。 ○実績報告書は、事業完了後30日以内、または令和9年3月26日までのいずれか早い日までに提出。	100万円	補助対象経費の1/2以内 ※補助対象経費から国・県等の補助金を差し引いた額を基準とします。	大垣市では、生産性向上や、業務の効率化などを旨とする事業者の皆様の支援のため、製造現場等におけるDXの取り組みに係る経費の一部を補助します。 支援内容) 本補助金は以下の(3)IoT導入支援が対象です。 (1)DX人材育成支援 (2)スマート経営アドバイザー派遣支援 (3)IoT導入支援 IoT導入支援の概要) 製造現場の課題解決等のため、IoT・ロボット・AI等の先端技術を活用した取り組みの支援	市内に住所を有する中小企業者・事業者(製造業に限る)	(空白)	https://www.city.o-gaki.lg.jp/0000060946.html	○問合せ先：大垣市経済産業部産業技術課
NEW	30	企業における省エネ設備導入支援事業補助金	中部	JP-18:福井県	(空白)	2026年05月29日	2026年11月30日	(空白)	※予算がなくなり次第、受付を終了	○次の各号に掲げる要件をすべて満たす者 (1)福井県内に事業所を有する中小企業者であること (2)製造業または商業・サービス業を営む者であること (3)福井県の県税および地方消費税に滞納がないこと (4)「ふくいき女性活躍推進企業」に登録していること(個人事業主を除く) (5)補助事業の導入効果の検証または情報発信に協力すること	600万円	1/2以内	エネルギー価格の高騰ならびに脱炭素社会の推進に対応した経営体質への転換を加速するため、県内で製造業または商業・サービス事業を営む中小企業者が行う省エネルギー性能・省CO2性能に優れた設備の導入を支援することを目的とする。 対象事業) 製造業または商業・サービス業に使用する既存の稼働設備を以下(1)から(6)の設備に更新する事業 ただし、(5)については、製造業に使用する設備とする。 (1)既存の照明機器等に対して30%以上省CO2効果のあるLED (2)調光制御機能を有するLED (3)既存の空調機器等に対して30%以上省CO2効果のある高効率空調機器 (4)既存の給湯機器等に対して30%以上省CO2効果のある高効率給湯機器 (5)既存の生産設備に対して30%以上省CO2効果のある高効率生産設備(※)(既存の生産設備に対して30%以上省CO2効果をもたらす省エネ機能を付加する場合を含む。) (6)既存の冷凍冷蔵設備に対して30%以上省CO2効果のある冷凍冷蔵設備 ※生産設備の例：工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、ダイカストマシン、等	福井県内に事業所を有する中小企業者	交付決定日～2027年2月12日まで	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/bosungi/syouene2026.html	○問合せ先：福井県産業労働部産業技術課 企業における省エネ設備等導入支援事業補助金事務局
NEW	31	福知山市先端設備等導入支援金	近畿	JP-26:京都府	福知山市	2026年05月11日	2027年01月31日	(空白)	※予算がなくなり次第終了	○主な要件 ①計画認定：中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」の認定を受けていること ②賃上げ表明：雇用者給与等支給額を前年度比で1.5%以上増加させる方針を表明していること(※固定資産税特例の適用を受けている場合を除く) ○国や他の自治体の同種補助金との併用はできません。 ○対象設備 ・機械装置、測定・検査工具、器具備品、建物附属設備 ・ソフトウェア、システム導入費(構築・改修・初期設定費含む)	通常枠：150万円 伴走型・経営力強化枠：300万円	通常枠：1/10 伴走型・経営力強化枠：2/10	物価高騰やエネルギー価格上昇の影響を受ける市内中小企業の皆様の経営基盤強化と賃上げ環境の整備を目的として、先端設備等の導入費用を支援します。 本事業は、国の「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。 区分) ・通常枠： 先端設備等導入計画の認定を受けている者 ・伴走型・経営力強化枠： 先端設備等導入計画の認定を受けており、かつ、中小企業者伴走型・経営力強化業務による専門員派遣を受けていること	市内にまたる事業所を有する中小企業者	交付決定日から2027年2月28日まで	https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/so-shiki/78/85000.html	○問合せ先：福知山市産業部産業課
NEW	32	中小企業賃上げ環境整備支援補助金	近畿	JP-29:奈良県	(空白)	2026年05月26日	2026年07月31日	(空白)	※商工会議所または商工会への相談受付期限は2026年7月24日(金)までです。	○申請に先立ち、持続的な賃上げの取組について、商工会議所または商工会の伴走支援を通じて、事業計画書を作成する必要があります。 ○対象要件 ・物価上昇を上回る賃上げをすること 実績報告における直近1か月分の給与支給総額を、令和8年3月と比べて2.9%以上増加させることが要件となります。 ・持続的な賃上げの取組について、商工会議所または商工会の支援を受けていること 商工会議所または商工会の伴走支援を受けて「持続的な賃上げに資する取組」にかかる事業計画書を策定することが要件となります。 本補助金を申し込まれた場合は、まずは最寄りの商工会議所または商工会にご相談ください。	500万円	中小企業：1/2以内 小規模事業者：2/3以内	中小企業等の持続的な賃上げを実現するため、省力化や収益力向上につながる設備投資やシステム導入などに対して補助し、生産性向上と賃上げの両立を図ります。 本事業は物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。 対象事業) 「商工会議所または商工会の伴走支援を受けて作成した持続的な賃上げに資する取組」にかかる事業計画書」に基づいて実施する生産性向上のための取組であること	奈良県内に補助事業を実施する事業所を有する中小企業等	交付決定日から2026年12月25日まで	https://www.pref.nara.lg.jp/n101/p067009.html	○問合せ先：奈良県中小企業賃上げ環境整備支援補助金事務局
NEW	33	令和8年度稼働力の強化に向けた設備投資支援事業費補助金(第2期公募)	近畿	JP-28:兵庫県	(空白)	2026/09/01	2026年09月30日	(空白)	(空白)	○商工会・商工会議所による経営指導の結果、本補助事業の実施が賃上げの促進につながると認められること。 ※申請には、商工会・商工会議所による経営指導が必要です。募期限の1週間前までを目安に、商工会・商工会議所へ依頼してください。 ○申請する補助事業と同一とみなされる事業で、国・都道府県・市区町村等が補助する他の制度の交付決定を受けていないこと。	500万円	中小企業者：1/2以内 小規模事業者：2/3以内	物価高騰や人手不足などの社会経済情勢にも負けない「稼ぐ力」の強化には、売上の増加に資する環境の整備が必要となります。そこで、収益力向上に資する設備導入等に対して補助することで、中小企業者等における持続可能な賃上げ環境の整備を促進し、兵庫産業の更なる活性化・競争力強化につながります。 対象事業) 策定した補助事業計画書に基づいて実施する下記の事業が対象です。 ・収益力の向上につながると認められる設備等の導入	県内に本補助事業を実施する事業所を有する中小企業者等(みなし大企業は除く)	交付決定日から2027年1月31日まで	https://www.pref.hyogo.lg.jp/s07/kaseguchikara.html	○問合せ先：稼働力の強化に向けた設備投資支援事業費補助金事務局
NEW	34	2026年度神戸市中小企業投資促進等助成制度	近畿	JP-28:兵庫県	神戸市	2026年04月13日	2027年02月26日	(空白)	※予算額に達した時点で終了。	○助成対象経費 神戸市内の生産現場へのロボット導入に向けた費用対効果、実現可能性の検証など具体的なシミュレーションに要する経費 ○事業完了報告時までに「事業継続力強化計画」の認定を取得することが要件となります。 ○国・県等の補助制度との併給はできません。	50万円	1/3以内	市内中小企業の採算基盤の強化を図る取組みの一環として、生産現場へのロボット導入に向けたシミュレーションを行う事業者に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。 対象事業) 神戸市内の生産現場へのロボット導入に向けた費用対効果、実現可能性の検証など具体的なシミュレーションに要する経費	神戸市内の事業所(本社、支店、営業所、店舗、生産工場、研究開発拠点)で1年以上前から継続して事業を営む中小企業者又はこれら事業者で構成される団体(事業協同組合等)	(空白)	https://www.city.kobe.lg.jp/a93457/business/angyoshin/ko/shokogyo/ventu-re/monodukuri/tos-hisokushi/n/08tosis-okushinjo-sei.html	○「事業継続強化計画」の認定を取得するためには、該当地域の経済産業局へ提出し、認定が必要ですが、詳細は中小企業庁ホームページでご確認ください。 ○問合せ先 神戸市経済観光局工業課
NEW	35	2026年度神戸市中小企業投資促進等助成制度	近畿	JP-28:兵庫県	神戸市	2026年04月13日	2027年02月26日	(空白)	※予算額に達した時点で終了。	○対象地域：都市計画法に基づく「準工業地域」「工業地域」「工業専用地域」に該当する神戸市内の地域、又はポートアイランド第2期の「商業地域」、又は神戸ハイテクイスト工場団地 ○事業完了報告時までに「事業継続力強化計画」の認定を取得することが要件となります。 ○市内事業者への発注を原則とします。 ○国・県等の補助制度との併給はできません。	500万円	1/3以内	市内中小企業の採算基盤の強化を図るため、ロボットシステムインテグレータに必要な知識、技能及び提案能力の習得や高度化を図る事業者に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。 対象事業) 市内の事業所において、ロボットシステムインテグレータ(Sier)事業を新たに行う、又は拡大する、若しくは実演等を通じてロボットの導入提案が可能な環境を整備する中小企業者等が導入する、以下の条件に該当する設備の取得及び設置に要する経費が対象となります。 ・「対象地域」に該当する地域の主たる事業所において、以下の設備を取得し自ら所有するもの。 対象設備) 機械及び装置：ロボット本体、ロボットに取り付けられる機器・周辺装置、ロボット制御のために必要なソフトウェアなど	神戸市内の事業所(本社、支店、営業所、店舗、生産工場、研究開発拠点)で1年以上前から継続して事業を営む中小企業者又はこれら事業者で構成される団体(事業協同組合等)	(空白)	https://www.city.kobe.lg.jp/a93457/business/angyoshin/ko/shokogyo/ventu-re/monodukuri/tos-hisokushi/n/08tosis-okushinjo-sei.html	○「事業継続強化計画」の認定を取得するためには、該当地域の経済産業局へ提出し、認定が必要ですが、詳細は中小企業庁ホームページでご確認ください。 ○問合せ先 神戸市経済観光局工業課

NEW	36	デジタル化による生産性向上等支援補助金	中国	JP-33:岡山県	(空白)	2026年05月15日	2026年07月15日	(空白)	※17時締切	○補助対象経費 ①システム等導入費、②システム等利用料、③販促デジタル化推進費、④設備等購入・設置費、⑤セキュリティ対策費、⑥技術指導費 ・専ら補助事業のために利用するクラウドサービスやWebプラットフォームの利用費であって、他事業と共有する場合は補助対象なりません。また、クラウド利用料等で事業実施期間（令和8年12月31日まで）終了後の期間分を前払いしても、令和9年1月1日以降の費用は補助対象外となります。 ・④設備等購入・設置費、⑤セキュリティ対策費、⑥技術指導費は単独で申請できません。①～③の経費と併せて申請してください。また、⑥の経費を補助対象経費全体の20%以内とする必要があります。 ○国、県、市町村、公的・民間団体から交付される他の補助金が充当されている経費は対象外です。ただし、経費の区分が明確にできるものについては対象とします。	200万円	中小企業：1/2以内 小規模事業者：2/3以内	中小企業者の稼ぐ力を強化し、賃上げ環境の整備に向けた取組を強化するためには、生産性向上や新たな販路開拓につながるデジタル化が有効である。 この補助金は、県内事業者の生産性向上や新たな販路開拓に向けたデジタル化への投資を支援し、賃上げ原資の獲得に資することを目的とする。 対象設備) 生産性向上や新たな販路開拓に資するデジタル化への投資に必要なシステム導入費等	県内に事業所等を有する中小企業者	交付決定日～2026年12月31日まで	https://www.pref.okayama.jp/page/1031823.html	○問合せ先：岡山県商工会連合会 デジタル化による生産性向上等支援補助金事務局
NEW	37	令和8年度IoT・AI等先端技術導入支援補助金（事前検証分）	中国	JP-33:岡山県	岡山市	2026年04月27日	(空白)	(空白)	※各募集締切 募集(1) 2026年6月30日(火)17:15(必着) 募集(2) 2026年8月31日(月)17:15(必着) 募集(3) 2026年11月までの毎月末日(土日祝の場合直前の平日)17:15(必着) ※募集(2)以降は予算が残っている場合のみ実施。	○岡山市内の事業所（工場・オフィス・店舗等）における取組であること。 ○同一の経費について国及び岡山県、その他の団体の補助金と重複して本補助金の交付を受けないこと。	150万円	1/2	岡山市では、市内中小企業者のデジタル化や自動化による労働生産性向上・競争力強化を図るため、工場や店舗等のIoT化、AI技術の導入、ロボット活用に係る事前検証の経費を補助します。 対象事業) 事前検証事業 ・労働生産性向上が見込まれるIoT・AI・ロボットの導入に向け、導入効果や実現性を確認するための事前検証を行う取組	岡山市内に本社もしくは主要な事業所（工場・オフィス・店舗等）がある中小企業者	交付決定の日から2027年2月26日まで	https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000081277.html	○問合せ先：岡山市産業観光局 商工部 産業振興課 ものづくり振興係
NEW	38	令和8年度IoT・AI等先端技術導入支援補助金（検証済み先端技術導入事業）	中国	JP-33:岡山県	岡山市	2026年04月27日	(空白)	(空白)	※各募集締切 募集(1) 2026年6月30日(火)17:15(必着) 募集(2) 2026年8月31日(月)17:15(必着) 募集(3) 2026年11月までの毎月末日(土日祝の場合直前の平日)17:15(必着) ※募集(2)以降は予算が残っている場合のみ実施。	○岡山市内の事業所（工場・オフィス・店舗等）における取組であること。 ○同一の経費について国及び岡山県、その他の団体の補助金と重複して本補助金の交付を受けないこと。 ○「検証済み先端技術導入事業」の補助対象者については、次のいずれかに該当すること ア) 前年度に本補助金における「事前検証事業」を行っている者で、その補助事業で得られた結果をもとに先端技術を導入する者であること。 イ) 独自に検証作業等を実施し同項アと同等と認められた者であること。	750万円	1/3	岡山市では、市内中小企業者のデジタル化や自動化による労働生産性向上・競争力強化を図るため、工場や店舗等のIoT化、AI技術の導入、ロボット活用に係る経費を補助します。 対象事業) 検証済み先端技術導入事業 ・事前検証により導入効果や実現性を確認した事業者が、労働生産性向上のためにIoT・AI・ロボットを本格的に導入する取組	岡山市内に本社もしくは主要な事業所（工場・オフィス・店舗等）がある中小企業者	交付決定の日から2027年2月26日まで	https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000081279.html	○問合せ先：岡山市産業観光局 商工部 産業振興課 ものづくり振興係
NEW	39	生産性向上設備導入補助金	中国	JP-34:広島県	(空白)	2026年06月08日	2026年11月30日	(空白)	※上記は伴走型現場改善診断の実施後に審査を行う。（ステップ1） 診断結果に基づき設備導入支援（補助金）が可と判定された場合、補助金申請の手続きを行う。（ステップ2） ○パートナーシップ構築宣言を公表済又は生産性向上設備導入補助金実績報告書の提出までに申請していること。 ○募集対象の取組 本事業の募集対象となる取組は、生産性向上に資する設備等の導入とし、主な取組例は次表に掲げるとおりとする。 なお、単なる老朽設備の更新や既存設備の同等品への置換等については、対象外とする。 区分) ・製造工程の改善 加工設備、検査設備、搬送設備、自動化装置等の導入等 ・省人化・省力化 ロボット、IoT機器、センサー、作業支援機器等の導入等 ・業務効率化 受発注管理、生産管理、在庫管理、工程管理等のシステム導入等 ○同一案件の事業について、国、県、市町等が補助（公的機関が、国、県、市町等から受けた補助金等を基に実施する場合を含む。）する他の公的補助金等（補助金、委託費等）を申請していないこと。	500万円	2/3以内	最低賃金の引上げや物価高騰、深刻化する人手不足など、中小企業者等を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、生産性向上や成長力の強化を支援するため、専門家による伴走型現場改善診断を実施し、生産性向上に資する設備等の導入の妥当性、実現可能性及び効果等を確認した上で、必要と認められる取組に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものである。 ※ 本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用している。 事業概要) ①第1段階：伴走型現場改善診断 専門家による伴走型現場改善診断を実施し、設備等の導入の妥当性、実現可能性及び効果等の診断を行い、補助金申請の可否の判定及びフィードバックを行う。 ②第2段階：設備導入支援（補助金） 第1段階の診断の結果、補助金申請が「可」と認められた場合において、補助金の交付申請及び交付決定を経て、補助事業（設備等の導入）の実施を行う。 対象事業) 生産プロセスの改善、生産性の向上及び収益構造の強化に資する設備等の導入を行う事業	県内に事業所を有する中小・小規模企業者等（個人事業主・みなし大企業を除く）	交付決定日～2026年12月28日まで	https://www.hiroshima-seisensei-kojo-hojokin.jp/	○問合せ先：広島県商工労働部 産業振興課 導入補助金事務局	
NEW	40	食品輸出展開支援事業補助金	中国	JP-32:島根県	(空白)	2026年04月20日	2026年09月30日	(空白)	※17時必着 ※各回締切 第1回締切：5月29日(金) 第2回締切：6月30日(火) 第3回締切：8月31日(月) 第4回締切：9月30日(水)	○主な補助要件 ・直近3年の年間輸出実績額の最大金額が概ね10,000千円以上であり、かつ直近3年の経常損益が3年連続赤字、又は直近の決算において債務超過でないこと。なお、特段の事情があり、知事が特に必要と認めるものについてはこの限りではない。 ・事業実施後3年以内に輸出実績額が現状と比較して補助額以上増加する見込みであること。 ・輸出事業計画を策定すること。	2,000万円	1/2以内	本事業は、県内食品産業のさらなる輸出拡大を図るため、各輸出先の政府等が求める基準又は海外バイヤーや国内商社等が求める品質・生産力向上に対応するため必要となる施設・設備整備を行う県内食品及び飲料製造事業者等に対して補助金を交付することにより、県内事業者の経営基盤や国際的な競争力の強化を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とします。 対象事業) 各輸出国の政府等が定めるHACCP等の要件に適合する施設の認定、ISO22000等の認証取得又は海外バイヤー、国内商社等が求める品質・生産力向上に対応するため必要となる施設・設備の整備事業	県内に主たる事業所または工場を有する食品等製造事業者・食品流通事業者・中間加工事業者	交付決定日～2027年2月28日まで	https://www.pref.shimane.jp/industry/enterprise/shien/kaiga/syokuhinn/yusyutu.html	○問合せ先：島根県商工労働部 輸出推進課 海外展開支援室
NEW	41	令和8年度中小企業DX推進補助金	中国	JP-35:山口県	(空白)	2026年04月09日	2026年12月25日	(空白)	※予算上限に達した時点で募集を終了	○補助対象経費 ・買い切り（永久ライセンス）型：ソフトウェア購入費及び初期導入費 ・クラウドサービス・サブスクリプション型：ソフトウェア・クラウド利用料及び初期導入費	75万円	1/2以内	中小企業の成長段階に応じたデジタル化を推進し、生産性向上と省力化・自動化を実現することで、人手不足や継続的な賃金引上げの影響を受けている中小企業の持続的な成長を促進することを目的とした補助金です。 購入形態) ○買い切り（永久ライセンス）型 ○クラウドサービス・サブスクリプション型	県内に事業所を有する中小企業者	交付決定日～2027年1月末日	https://www.pref.yamaguchi.jp/pre/434044.html	○問合せ先：公財)やまぐち産業振興財団 経営企画部
NEW	42	令和8年度中小企業DX推進補助金	中国	JP-35:山口県	宇部市	2026年04月13日	2026年08月31日	(空白)	※各回締切 第1回：2026年5月28日(金) 第2回：2026年6月30日(火) 第3回：2026年7月31日(金) 第4回：2026年8月31日(月) ※予算額に達し次第、募集を終了する場合があります。	○やまぐちDX推進拠点Y-BASEやコンサルタントとの事前相談・連携が必要です。 ○宇部市中小企業等DX推進事業補助金「DXモデル枠」との同時申請はできません。 ○国・県その他の公的機関から補助金等の交付を受ける事業及び過去に本補助金の採択を受けた事業者が実施する 既採択事業と同種かつ同額と判断される事業は対象外。	100万円	2/3以内	この補助制度は、市内企業が、専門家によるコンサルティングを受けた、DX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するための具体的な取組に対して経費を補助することにより、中小企業の持続的発展と成長産業分野（医療・健康、環境・エネルギー及び次世代技術（宇宙・バイオ等））への事業展開の促進を図ることを目的とします。 対象事業) 補助の対象となる事業は、取組事例に示すような中小企業のビジネスモデル全体を一断し、クライアントやパートナーに対してサービスを提供するより良い方法を構築することで、自社内だけでなく外部環境やビジネス戦略も含めたプロセスをデジタル化する取組とします。	市内に活動拠点を有する中小企業者及び小規模企業者	交付決定日～2027年2月末日	https://www.city.yamaguchi.jp/shisei/hojyojyosei/1010994/1028886.html	○問合せ先：Y-BASE宇部プラント（うべスタートアップ）

NEW	43	令和8年度 中小企業DX 推進補助金	中国	JP-35:山 口県	宇部市	2026年04月13日	2026年08月31日	(空白)	※各回締切り 第1回：2026 年5月28日(金) 第2回：2026 年6月30日(火) 第3回：2026 年7月31日(金) 第4回：2026 年8月31日(月) ※予算額に達 し次第、募集 を終了する場 合があります。	○やまぐちDX推進拠点Y-BASEやコンサルタントとの事前相談・連携が必要です。 ○宇部市中小企業等DX推進事業費補助金「一般枠」と同時申請はできません。 ○国・県その他の公的機関から補助金等の交付を受ける事業及び過去に本補助金の採択を受けた事業者が実施する 既採択事業と同種かつ同額と判断される事業は対象外。	400万円	2/3以内	この補助制度は、市内企業が、専門家によるコンサルティングを受けた、DX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するための具体的な取組に対して経費を補助することにより、中小企業の特長的発展と成長産業分野（医療・健康、環境・エネルギー及び次世代技術（宇宙・バイオ等））への事業展開の促進を図ることを目的とします。 対象事業） 補助の対象となる事業は、中小企業のビジネスモデル全体を一新し、クライアントやパートナーに対してサービスを提供するより良い方法を構築することで、自社だけでなく外部環境やビジネス戦略も含めたプロセスをデジタル化する取組で先導的、先進的なものであり、かつ、この取組によって成長産業分野（医療・健康、環境・エネルギー及び次世代技術（宇宙・バイオ等））への事業展開 又は事業拡大を具体的に見込んでいる事業	市内に活動拠点を有する中小企業者及び小規模企業者	交付決定日～2027年2月末日	https://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/hojyojyosei/1010994/1028887.html	○問合せ先：Y-BASE宇部プラント（うべスタートアップ）
NEW	44	令和8年度 新かがわ中 小企業応援 ファンド等 事業 (後期募 集)	四国	JP-37:香 川県	(空白)	2026年06月18日	2026年08月20日	(空白)	※17時必着	○国、県等の公的団体から助成等を受けて行う同一内容の事業は、助成事業の対象外とします。 ○同一事業者が、同一の事業内容で、過去に財団の助成事業に採択されている場合には、本事業では採択しませんのでご留意ください。 ○同一事業者が、同一の事業内容で、今回募集する各支援メニューに重複して申請することはできません。 ○同一事業者が、同一の支援メニューに2件以上申請することもできません。	新分野等チャレンジ支援事業：200万円 海外見本市出展支援事業：80万円	2/3以内 ※海外見本市出展支援事業は10/10以内	平成29年度に達成した「新かがわ中小企業応援ファンド」などを活用して、県内の小企業者等が行う研究開発や販路開拓に対する支援を行うことにより、地域経済の活性化に資することを目的とします。 (1)新分野等チャレンジ支援事業 県内の中小企業者等が取り組む新分野進出のための商品・技術の開発、試作品作成、実証試験、可能性評価等 (2)海外見本市出展支援事業 海外見本市等への出展	県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者	交付決定日から1年以内（2027年9月30日まで）	https://www.kagawa-wa-isf.jp/support/fund/newfund/	○問合せ先：（公財）かがわ産業支援財団 総務部 ファンド事業推進課
NEW	45	松山市生産 性向上デジ タル化補助 金	四国	JP-38:愛 媛県	松山市	2026年05月25日	2026年07月31日	(空白)	※募集定数に達したら終了	○申請に当たっては、あらかじめ「松山しごと創造センター」において、事業計画等の事前相談を行い、内容の確認を受けてください。 ○中占品は補助対象外となります。 ○補助事業を行う上で、必要とされる性能以上の機械装置等の購入は補助対象外となります。	100万円	通常：1/2 賃上げあり：2/3（※） ※令和8年度に松山市賃上げ応援奨励金の給付決定を受けた場合	物価の高騰等の影響を受けながらも、業務のデジタル化を推進することで生産性の向上を図る市内中小企業者に対し、補助金を交付します。 対象事業） 市内の事業所等で行われる生産性向上を目的として実施するデジタル化に係る取組で、次のいずれにも該当するもの ○事業効果が高いと認められる事業 ○物価高騰等による社会経済の変化に対応するため、デジタル化による生産性向上の必要性があると認められる事業	○市内に本店または支店、事業所等を有する中小企業者等（みなし大企業は除く）	交付決定日から2027年3月31日まで	https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/c_husyokugyou/seisai/ndejitaru.html	○問合せ先：松山市ふるさと納税・経営支援課 中小企業支援担当 ○松山しごと創造センターにて事前相談が必須
NEW	46	今治市物価 高騰対応 DX・GX緊 急対策事業 補助金	四国	JP-38:愛 媛県	今治市	2026年04月01日	2026年07月31日	(空白)	(空白)	○事業の実施により、令和8年4月分の基本給を基準として、最終的に令和9年4月分の基本給反映分までに、常時使用する従業員1人あたり平均2.5%以上（常時使用する従業員数が20人以下の事業者については、1.5%以上）の基本給の賃上げを行い、それを確認できる書類を提出できる者 ○賃上げ案件の確認 令和8年4月分の賃金台帳と比較して、実績報告時に賃上げ要件を達成していれば比較月の賃金台帳を提出してください。未達成の場合は、最終的に令和9年4月基本給反映分の賃金台帳を提出してください。最終の提出期限は、令和9年6月末とします。 (令和9年4月基本給反映分の賃金台帳で賃上げ要件未達成の場合は、交付済みの補助金は全額返還となります。) ○国・県・市等の他の補助金等の交付を受けて実施する事業については、本補助金の交付を受けることはできません。	1,000万円	1/2	エネルギー価格の高騰に直面する市内の事業者に対し、業務効率化や省コスト化等、生産性向上のためにDX又はGXに資する設備投資を行う場合に、その経費の一部を支援します。 対象事業） DX又はGXの推進に資する設備投資であって、エネルギー消費の削減や生産性向上に寄与する事業	○市内に本社又は本店を有する法人又は個人事業主	交付決定日から2027年1月26日まで	https://www.city.imabari.ehime.jp/sangyou/hojyo/005/	○問合せ先：今治産業部産業振興課
NEW	47	令和8年度 西条市生産 性向上設備 導入促進事 業費補助金	四国	JP-38:愛 媛県	西条市	2026年06月01日	2026年12月18日	(空白)	※予算に達し次第募集を終了	○市内の事業所等を拠点として実施される事業であること。 ○国、県、市、その他機関の委託、又は補助金を受けた事業計画でないこと。	通常枠：100万円 賃上げ枠：200万円	通常枠：1/2 賃上げ枠：2/3	エネルギー価格及び物価高騰の影響を受ける中小企業者の経営基盤の安定化を図るため、生産性向上に資する設備導入に取り組む中小企業者を支援するとともに、当該設備導入に加え、さらに賃金引上げに取り組む中小企業者の支援を目的とするもので 対象事業） ・通常枠：業務改善や省コスト化等を目的に生産性向上に資する機械装置の導入に取り組む事業 ・賃上げ枠：通常枠の取組に加え、令和8年4月～令和8年11月の間に、前年同月と比べて基本給4.5%以上の賃金引上げに取り組む事業	市内に本社もしくは事業所を有する中小企業者	交付決定後～2027年1月29日まで	https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/sangyo/shinko/seisanseiko/ujohojokin.html	○問合せ先：西条市産業振興課 経営支援係
NEW	48	令和8年度 福岡県グ リーンアジ ア国際戦略 総合特区 中小企業設備 投資促進補 助金	九州	JP-40:福 岡県	(空白)	2026年04月01日	(空白)	(空白)	※随時	○生産設備補助金の要件 (1)特区事業者に供給する部品等を製造するための設備投資であること (2)対象設備の取得額の合計が500万円以上であること (3)特区事業者でないこと ○開発設備補助金の要件 (1)特区事業者に供給する部品等を開発するための設備投資であること (2)対象設備の取得額の合計が250万円以上であること (3)特区事業者でないこと ○対象設備 ○既に国又は市町村の補助金の交付決定を受けている設備投資については、当補助金の交付を受けることができません。	400万円	設備取得額の15%以内	福岡県では、グリーンアジア国際戦略総合特区への県内中小企業の積極的な参画を促し、特区事業の効果的な波及を図るため、県内中小企業が特区事業に関連して行う生産設備又は、開発設備の導入に対して、補助金を交付します。 対象事業） (1)生産設備補助金：特区事業者に供給する部品等を製造するための設備投資であること (2)開発設備補助金：特区事業者に供給する部品等を開発するための設備投資であること	特区事業者（※） 部品や素材を供給する、福岡県内で事業を行う中小企業 ※特区事業者については、本補助金サイトを参照	交付決定日から2027年3月末日まで	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/greenasia-setsubitousi.html	○問合せ先：福岡県 商工部 商工政策課
NEW	49	令和8年度 大分市中小 企業者設備 投資補助金	九州	JP-44:大 分県	大分市	2026年05月01日	(空白)	(空白)	※予算上限に達するまで ※交付申請を受けた月の翌月に審査会を行います。	○対象経費 ※導入をご検討の設備が対象設備となるかは事前にお問い合わせください。 (1)通常枠 自社所有または賃借して使用する市内の工場等の下記の内部設備（中古品を含む）の購入費用 ■機械および装置 生産事業（生産・加工）の工程上必要な製造設備、モーター、ポンプ類等の汎用機械類、その他各種産業用機械、装置等（大型特殊自動車等の土木建設機械は除く。） ■建物附属設備 生産事業（生産・加工）の工程上必要な設備（動力用電気設備、製品の洗浄・冷却用給排水設備、加熱用のガス設備、ボイラー設備等）、変電設備等 (2)脱炭素化促進枠 経済産業省が実施する「省エネルギー投資促進支援事業費補助金（Ⅲ）設備単位型」の対象設備として、経済産業省が指定する団体（一般社団法人 環境共創イニシアチブ）が当該団体のホームページ等で公表する設備等（指定設備）のうち、生産事業（生産・加工）の工程上必要な設備	通常枠：150万円 脱炭素化促進枠：300万円	1/2	中小企業が経営の改善および革新ならびに競争力の強化のために行う設備投資に係る費用の一部を補助します。 対象事業）※生産事業の工程上必要な設備に限ります。 (1)通常枠 中小企業者が経営の改善および革新ならびに競争力の強化のために行う設備投資にかかる費用の一部を補助します。 (2)脱炭素化促進枠 中小企業者が生産事業の工程上で省エネルギー化を図るために行う設備投資にかかる費用の一部を補助します。	市内に事業所を有する中小企業者	交付決定日～2027年3月31日まで	https://www.city.oita.jp/otais/shigotosangyo/shotokubyo/setsuboi2020_2nd.html	○問合せ先：大分市商工労働観光部 創業者支援課
NEW	50	長崎県半導 体サプライ チェーン強 化推進補助 金（県内サ プライ チェーン構 築事業） (2次募 集)	九州	JP-42:長 崎県	(空白)	2026年06月09日	2026年08月07日	(空白)	(空白)	○補助要件 次の要件を満たす事業計画（長崎県半導体サプライチェーン強化推進事業計画（県内サプライチェーン構築事業））を、県に提案すること。 ・支援終了後の1年間における半導体関連の売上高が5%以上増加すること ○国、県又はこれらの関係団体からの補助金等の交付を受けているものは対象外です。	1グループあたり1,000万円	1/2以内	企業間連携による事業拡大や生産性向上を支援することで、県内の半導体サプライチェーンの強化を推進します。 対象事業） 知事が認定した事業計画に基づきグループ企業が実施する事業	半導体関連の製造業又は機械設計業を営む、県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成されるグループ	交付決定日～2027年2月12日まで	https://www.pref.nagasaki.lg.jp/doc/pasage-719737.html	○問合せ先：長崎県産業労働部 企業振興課 成長産業育成班
NEW	51	長崎市省エ ネ設備等更 新支援補助 金	九州	JP-42:長 崎県	長崎市	2026年04月17日	2026年10月30日	(空白)	(空白)	○対象設備 次の①～⑤に掲げるもので、省エネルギー又は高効率効果が既存設備等と比較して10%以上の効果が見込まれるなど、一定のコスト削減が見込まれる機械設備等及び諸経費 ①生産活動等に必要機械設備 ②小型ボイラー設備 ③自家消費型太陽光発電設備（主に自社消費を目的としたものに限る） ④蓄電池（③と連携したものに限る） ⑤その他省エネルギー又は高効率効果が見込まれるもの ※①、②、⑤については更新のみ、③、④については、新設のみに限る	500万円	2/3	物価高騰の影響など取り巻く環境が厳しい状況が続く中、原材料費や燃料費などのコスト高に直面している市内中小企業者のエネルギーコストに要する経費削減につながる省エネルギー設備更新等の取組みを支援します。 対象事業） 市内事業者の経営基盤の強化や温室効果ガスの排出削減を図ることを目的に、10%以上の省エネルギー化に寄与する工場内の機械設備等の更新や自社消費を目的とした太陽光発電設備の導入などの取組みに資する事業	市内に本社または工場を有し、3年以上市内で事業を継続している中小企業者	交付決定日～2027年2月28日	https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/76401.html	○問合せ先：長崎市経済産業部 新産業推進課 誘致ものづくり支援係

NEW	52	令和8年度 雲仙市物産 高騰対策中 小企業設備 投資等支援 事業補助金 (機械設備 等導入支援 事業)	九州	JP-42長 崎県	雲仙市	2026年06月08日	2027年03月31日	(空白)	(空白)	○対象経費 (1)機械設備等の導入に要する次の経費で単価が税抜き50万円以上のもの ①従業員の業務量の削減または作業時間の削減につながるもの ②生産物またはサービスの質・量・コストを改善させるもの ③新規事業等への取組が可能になるもの (2)機械設備等の導入に要する次の経費で単価が税抜き100万円以上のもの ①機械設備等 製造ロボット、自動調理機、真空包装機、配膳ロボット、産業用ドローン、IoTデバイス、既存機械設備のデジタル化等 ②ソフトウェア 生産管理システム、作業工程管理システム等の導入等 ○設備導入にかかる事業計画を策定し、雲仙市商工会の推薦を受けることが必要です。	50万円または100万円(※) ※デジタル技術等を活用した場合	1/2以内	物価高騰や金利上昇、資金上昇等により厳しい経営環境にある市内の中小事業者が取り組む生産性の向上、省力化または業務効率化のための新たな機械設備等への投資および従業員の賃金を上昇させるための能力の向上または資格取得等に要する経費について補助金を交付します。 本事業は、国の重点支援地方交付金を活用しています。 支援内容のうち、「(1)機械設備等導入支援事業」が対象になります。 対象事業 【機械設備等導入支援事業】 (1)生産性向上、省力化、業務効率化等のための新たな機械設備の導入 (2)生産性向上、省力化、業務効率化等のためのデジタル技術等を活用した新たな機械設備の導入	市内に住所(法人の場合)、本社等の所在地を有し、市内に所在する事業所において、同一の事業を引き続き5年以上営む個人または法人	(空白)	https://www.city.unzen.nagasaki.jp/kiij0038380/index.html	○問合せ先：雲仙市役所 商工労働課
NEW	53	令和8年度 かごしま中 小企業DX推 進事業費補 助金 (2次募 集)	九州	IP-46鹿 見島県	(空白)	(空白)	(空白)	随時	(空白)	○主な要件 ITベンダーまたは認定経営革新等支援機関と共同で事業計画書を作成すること	400万円/年	2/3以内	物価の高騰や人手不足、デジタル化の進展等の事業環境変化への対応に加え、企業の成長を促進するため、県内中小企業が取り組むDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に向けたITツールの導入や社内デジタル人材の育成等を支援します。 対象経費 1) デジタル技術の導入等による生産性向上の取組 2) 新製品・技術の開発や販路開拓等による付加価値向上の取組 3) 多能工化に向けた人材育成の取組	県内に事業所を有する中小企業	交付決定日～ 2027年2月26日	https://www.pref.kagoshima.jp/af22/sangyo-rodo/2026_dx_hojokin.html	○問合せ先：かごしま中企業DX推進事業事務局(受託企業：MBC開発株式会社)